



今号の主な記事

3面新型コロナワクチン接種について 4面固定資産に関する証明書の発行窓口が変更します 7面地域包括支援センターが3か所になります 8面各種予防接種について 9面市営競技場の愛称が「S&D フィールド福生」に変わります！ 10面中央図書館臨時窓口を開設します

## 家庭内感染にご注意を！「手洗い・こまめな消毒」をお願いします

引き続き感染症対策の徹底をお願いします。福生市の公共施設の開館状況は、市ホームページで随時更新しています。詳細は右記 QR コードからご覧ください。また、ワクチン接種情報は「3面」に掲載しています。



▲公共施設の  
開館情報



福生市長 加藤育男

## 令和4年度施政方針

本施政方針は、市政運営にあたり市長が重要施策や予算について、令和4年第1回市議会定例会（3月1日本会議）で表明したものです。  
【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

私が4期目の市政運営に関わることとなってから早くも1年9か月となり、市長に就任して本年5月で15年目を迎えることとなります。この間、市政運営のさまざまな場面で議員ならびに市民の皆様から多大なるご指導、ご協力を賜りましたことに改めて厚く御礼を申し上げます。

### 市政運営の視点について

市政を取り巻く状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しながら猛威を振り、その影響により社会は一変しました。最前線でご尽力いただいている医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーの皆様をはじめ、感染症対策にご協力いただいている市民の皆様、事業者の皆様へ深く感謝申し上げます。

対策に取り組む中、基礎自治体には「最前線で市民の皆様のいのちや生活を守る」という代え難い責務があることを再認識し、総力での対応を続けています。新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種については、当初の予定を前倒しして接種に係る対応を進めています。ワクチンの確保や関係機関との調整を着実に進め、早急な接種の推進に対応していきます。



こうした中、長期間にわたり感染症の影響を受けている市内事業者の皆様のご苦勞は、計り知れないものだと感じています。市では事業者への支援事業に積極的に取り組んでおり、今後も商工会と連携を図りながら、市内事業者への支援を進めていきます。

一方では、この状況を乗り越える手段として、デジタル技術が急速に私たちの暮らしに浸透し、コミュニケーションツールとして活用され、その必要性が強く認識されるようになりました。市民の皆様の活動を支援するため、市の公共施設等にWi-Fi環境を整備しましたので、積極的に活用していただきたいと思ひます。

そして、新しい生活様式や働き方が私たちの日常に定着しつつあり、国や都においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みはさらに加速する見込みです。今後もスピード感をもって変革を推進します。

また、これまでの外出自粛やイベント等の相次ぐ中

止の経験から、まちの活気や賑わいは、まちに多くの人々が集まり、活発に活動することによって生み出されるものであることを改めて実感しました。コロナ禍だからこそ、まちの元気を取り戻す取り組みが必要であり、まちの活性化につなげていけるよう、迅速に動いていかなければならないと強く感じています。

### 市の重要課題について

市が抱える重要課題は大きく分けて2つあると考えています。

1つ目は、福生駅西口地区市街地再開発事業への対応です。福生市はJR福生駅周辺を中心的商業地域として発展してきましたが、今では残念ながら活気のあるまち並みとは言えない状況です。そのことから生じる駅前前の利便性や魅力の低下は、商業をはじめ居住環境にも影響を及ぼしています。この地区の活性化は定住化対策や公共施設等の再編への先駆けとなることから、庁内の体制も整え、しっかりと対応していきます。今後のまちづくりにおいては、この再開発事業を契機に、公共施設等の生活に必要な施設を駅周辺や地域拠点に集積させ、徒歩や公共交通等を介して、アクセスしやすくコンパクトな構造へ見直しを行い、子育て世代や高齢者にとって健康で快適な生活環境を実現できるよう取り組むことで、まちを活性化していきたいと考えています。



再開事業については、令和3年度に都市計画決定を行い、当該地区に整備する多目的な複合施設である公共施設等の管理運営を担う指定管理者交渉者を決定するなど、再開準備組合と連携した取り組みを進めました。令和4年度は、公共施設に関する設計や運営内容の協議などが本格化します。福生駅西口地区の再開は、未来につながるまち

づくり事業として位置づけ、交通結節点という地域特性を活かしながら新たな交流を生み出すとともに、新たな拠点で生み出される活気と賑わいを市全体へと広げ、人口減少・少子高齢社会に負けない持続可能なまちづくりにつなげられるよう、取り組んでいきます。

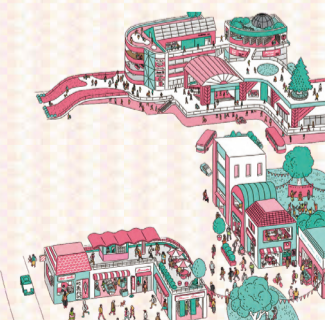
2つ目は、既存の公共施設等の老朽化への対応です。多くの施設の老朽化が進み、今後耐用年数を迎えますので、抜本的な老朽化対策を行うと同時に、今後のあり方等を検討していく時期が到来しています。

市の人口は高齢化の進展が見込まれており、公共施設等についても、人口動態を見据えた規模への適正化や世代構成の変化に応じた機能への対応が必要となります。また、ニーズの多様化にも対応していかなければなりません。

その一方で、ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化、耐震化など、社会的に求められる水準への対応に伴い、施設の保全にかかる費用の増大が予想されます。

施設を健全な状態に維持しつつ、市民サービスを低下させないよう、「施設保全・改修計画」を策定し、計画的な修繕・改修を行うための方針を定めました。これまでの「事後保全」から「予防保全」に転換を図り、将来にかかる保全費用を算出し、長寿命化による費用削減や平準化を行うことで、施設の再配置の時期を見据え、効率的な保全を実施していきます。

「個別施設計画」では、今後の公共施設等の維持更新にかかるコストは、これまでと比較し毎年2倍以上増加すると試算しており、すべての公共施設を現状のまま維持していくことは大変難しい状況です。そのため、今後の公共施設については「総量抑制」を原則とし、施設の長寿命化や複合化・集約化等により、市民の安全安心の確保や必要なサービスの向上に努め、より良いかたちを実現していきます。



2面に続きます➡

### 横田基地について

昨年12月以降、全国各地の在日米軍基地において新型コロナウイルス感染症が拡大し、横田基地においても多くの感染者が確認されています。

市では、基本的な感染防止対策や日本入国前後の陰性確認等による水際対策の徹底など、基地における感染拡大防止について、東京都や横田基地周辺市町とも連携し、複数回にわたり国や米軍に対して要請してきました。引き続き、市民の皆様の不安を解消するべく対応します。

また、昨年7月には6機目となるCV-22 オスプレイの追加配備がされました。令和6年ごろまでに計10機となる計画となっていることから、今後の配備計画等についても、国や米軍に情報提供を求め、

市民の皆様にお知らせします。

引き続き、市民の皆様の生活環境を第一に、基地対策に取り組んでいきます。

### 令和4年度予算について

令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の減収が引き続き見込まれるため、公会計から得られる行政コスト情報などをもとに、各課において徹底した分析・検証を行い、新規・改善事業の精査や継続事業の廃止・縮小等についての検討、受益者負担の適正化や公共施設の適正管理など、限られた財源を有効に使うことを念頭に編成しました。

予算内容には、新型コロナウイルスワクチン接種のための費用、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などの生活困窮者対策の充実、認定こども園建設

費補助金などの子育て支援策の強化、中央図書館改良事業などの教育環境の整備、そして、都市基盤整備では東福生駅のバリアフリー化などを盛り込んでいます。

一般会計の予算規模は、261億8千万円で、前年度比13億7千万円、5.5%の大幅な増となっています。過去最大の予算となっていますが、市税については、コロナ禍前となる令和2年度比で1億7千万円の減となっているなど、感染症による影響はまだ続いています。

しかし、福生駅西口再開発に伴う公共施設整備の整備や、施設保全・改修計画に基づく公共施設の適正管理など、今後も多くの財源が必要となります。

このような中で、市民サービスの向上を図るためには、新たな歳入の確保やさらなる経常経費の削減が必要不可欠と考えていますので、健全な財政運営に向けて着実に取り組みます。

## 令和4年度の重要施策について ~総合計画の5つの施策の大綱「生み出す」「守る」「育てる」「豊かにする」「つなぐ」の区分ごとに掲載~

「福生市総合計画（第5期）」は3年目の計画期間に入ります。これまでの進捗や成果をしっかりと分析し、各施策の目標達成に向けた取り組みを推進していきます。

#### 大綱1 生み出す

福生駅西口地区再開発事業の支援については、当該地区に整備する公共施設について再開発準備組合と基本設計の協議に入っているところです。引き続き、実施設計に向けた準備、運営計画の整理を進めます。そして、バリアフリー化が必要であった東福生駅については、自由通路整備事業を開始し、合わせて福生第二号踏切の歩道整備を進め、駅周辺における安全かつ快適な移動を確保します。さらに、都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業については用地買収が進み、一部工事に着手しています。福生駅西口地区、東口地区のこれらの事業は、未来の福生のまちの顔をつくる大変重要な事業ですので、引き続き着実に進めていきたいと考えています。

また、公園施設については、「公園維持管理計画」を策定します。機能ごとに保全やライフサイクルコストを把握したうえで維持管理や長寿命化を実施できるよう2か年で計画を策定します。

#### 大綱2 守る

有事の際に危険箇所に住居する要支援者に関して、確実な情報把握と迅速な避難誘導等を図れるよう、避難行動要支援者管理システムを改良し対応します。消防団については、団員の確保が全国的な課題となっています。そのため、消防団員の出勤費について、従来の費用弁償から出勤報酬に変更するとともに、出勤費の額を改定し処遇改善を図ります。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響など、社会的情勢が大きく変動している状況を踏まえて、市の環境政策の総合的指針である「環境基本計画」を2か年で改定します。サイクルシェアリング事業については、サイクルステーション数や自転車の台数を拡充し、リニューアルします。採用するサイクルシェアリングシステムは八王子市や国立市など、都内7市8区で利用されており、立川市なども令和4年度からの導入を決めていますので、広域的な相互利用について、実施を検討している近隣市へも連携した体制を呼びかけていきたいと



考えています。そして、市独自の環境マネジメントシステム「F-e」については、最大の特徴である市民との協働により、温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

#### 大綱3 育てる

学童クラブ事業では、第一小学校の学校施設内に学童クラブを設置します。通所における不安を解消し、安全に安心して利用していただけるよう、令和5年4月の開所に向けて準備を進めます。学童クラブとふっさっ子の広場事業は、第七小学校でモデル事業として実施している「一体型放課後対策事業」において、効果的に子どもたちの交流を図ることができています。令和4年度からは、第三小学校、第六小学校も対象校に追加し、一体型事業の本格実施を進めます。

また、昨年末に、日本経済新聞社と日経BP「日経xwoman」が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング2021」が発表され、福生市が全国第5位を獲得しました。都内では初の1位となり、多摩26市の中では7年連続の1位となりました。今回の調査では例年の幼児教育・保育の「拡充」の評価に加え、「質」の向上が着目され、慶應義塾大学SFC研究所と連携協定を結び実施している「学びに向かう力」を形成するための独自の取り組みなどが高評価の要因となりました。このほか病児・病後児保育の質、市ホームページ内の子育てするならふっさ情報サイト「こふくナビ」の開始など、福生市の子育て施策の幅広さと奥深さが評価されたものと受け止めています。「子育てするならふっさ」をスローガンに、今後もますます子育て支援施策を進化させていくとともに、PRについても強化していきます。



#### 大綱4 豊かにする

健康寿命の延伸を進めるとともに、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護予防施策の充実に向けた取り組みを進めます。地域包括支援センターについては令和4年度から3か所での運営を開始し、高齢者支援のさらなる質の向上を図ります。また、孤立しがちな高齢者を把握し、見守りにより必要な支援につなげることができるよう、高齢者見守り相談事

業を新たに実施し、相談体制を強化します。介護を希望される方や障害者の方、生活に困窮している方など、それぞれの事情に応じて必要な支援を継続し、安心して暮らせるよう、福祉サービスを推進します。

また、生涯学習の面では、中央図書館について、2か年かけて空調設備等を更新し、バリアフリーの整備、長寿命化を図る改修工事を行います。

#### 大綱5 つなぐ

行政手続のオンライン化やキャッシュレス化といった、時代に即した市民サービスの充実に向けて取り組みます。

共生社会の実現に向けた取り組みについては、外国人の方へ生活や災害に関して分かりやすい情報発信を行うことも市の大きな役割と捉えています。市ホームページにおいては、やさしい日本語への翻訳機能を本格実施するとともに、広報紙を多言語翻訳する機能を試行導入します。また、福生市LINE公式アカウントと連携した多言語AIチャットボットによる情報発信ツールを本格導入します。国籍や性別、年齢、障害の有無、性的指向など、一人ひとりにさまざまな違いがあることを理解し認め合い、お互い助け合いながら、誰もが自分らしく暮らすことができる環境づくりを図ります。

そして、「福生市総合計画（第5期）」策定以降、市政を取り巻く状況は数々の課題に直面しており、持続的な発展を遂げるためには、まちづくりをさらにブラッシュアップする必要があると強く感じています。そのため、新たな時代に対応した市の発展策の構築を目的に、庁内での検討推進体制として、「持続可能なまちづくりタスクフォース」を私の指示で設置します。このタスクフォースのメンバーは入庁5年目から10年目の若手職員で構成し、次なるステージである修正後期基本計画へ向け、市が持続的な発展を推進するための施策の検討を行っていきます。次代を担う若手職員による新しい提案や施策を期待していますが、ベテラン職員が助言を行い、これまで培った経験や知見とうまく組み合わせることで、まちづくりの課題を解決するための取り組みを進めてほしいと考えています。



### 結びに

新型コロナウイルス感染症が市に突き付けた課題の本質は、紛れもなく「持続可能性」です。

コロナ禍においては、いかに感染拡大防止と社会経済活動を両立させるのか、この問題にしっかりと向き合わなければなりません。また同時に、少子高齢化の進行や公共施設の老朽化等の課題に対し、ポ

ストコロナ時代を見据えて、いち早く動き出さなければならぬと感じています。

市の目指すまちの姿である「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」は、「持続可能なまちづくり」を進めていく強い意志を表しています。直面している課題の本質を見極め、問題を将来に先送りせず、積極的なチャレンジを重ねながら、持続可能なまちづくりを推進することが私の責務であると考えています。

今が挑戦の時だと捉え、新しい時代に即した魅力あるまちづくりを実現できるよう、市政運営に臨んでいきます。

議員各位、そして市民の皆様にはより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、組織力を最大限に発揮し、チーム福生が一丸となって持続可能な魅力あるまちづくりを力強く推進することをお誓い申し上げます。

# 新型コロナワクチン接種について

## 3回目接種 について

● 3回目接種は福生地域体育館または公立福生病院のいずれかを選択してご予約ください

### 福生地域体育館 武蔵野台1-8-7

**日程** <4月> 水・木・金・土・日曜日  
<5月> 水・木・土・日曜日

**使用ワクチン** ファイザー  
モデルナ

- 4月の土曜日はモデルナを使用し、それ以外の曜日はファイザーを使用します。
- 5月はすべてファイザーを使用します。

### 公立福生病院 加美平1-6-1

国からファイザー社ワクチンの十分な供給量が示されたため、4月から使用するワクチンをモデルナからファイザーに変更します。

**日程** 4月19日・26日、5月10日・17日の各火曜日

**定員** 各日63人

**使用ワクチン** ファイザー  
※モデルナは使用しません。

**予約開始日時** 4月4日(月)午前8時30分～

#### お知らせ

○広報ふっさ3月15日号で、すべての日程の予約受付開始のご案内をしましたが、使用するワクチンの変更に伴い、4月以降の予約受付を一時中断していました。ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。  
○現在、左記日程以外、公立福生病院での接種は予定されていません。公立福生病院での接種をご希望の方は、この機会にぜひご検討ください。

## 1・2回目接種 について

### 保健センター (5～11歳の小児接種) 福生2125-3

福生市では、小児科医が予診・接種を行います

**日時** 原則、3週間後の同曜日・同時刻に2回目の接種が必要となります。2回目の接種日を考慮してご予約ください。

<午前> 9時30分～11時45分 <午後> 1時30分～4時45分

1回目	4月24日(日)	4月30日(土)	5月1日(日)	5月7日(土)	5月8日(日)
2回目	5月15日(日)	5月21日(土)	5月22日(日)	5月28日(土)	5月29日(日)

**使用ワクチン** 小児用ファイザー

#### 持ち物

接種券、母子健康手帳、お子さんと同伴者の本人確認書類（マイナンバーカード、保険証、運転免許証等）、記載済みの予診票（要保護者署名）、委任状（必要な場合のみ）

#### 接種券送付時期

郵送済みです。新たに5歳になった方には順次郵送します。  
※2月28日以降に、福生市に転入された5～11歳の方の接種券発行には、「接種券発行申請書」の提出が必要となります。

5～11歳の小児接種については、予防接種法上の努力義務の規定は適用されていません。ご家族でよく話し合い、接種するかどうかを決めてください。

#### 注意事項

- ①接種当日は、保護者の同伴が必要です。保護者以外の親族等が同伴する場合は、「委任状」をお持ちください。なお、受任者は成人の方となります。
- ②1回目の接種時に11歳だったお子さんが、2回目の接種時までに12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種にも小児用ファイザー社ワクチンを使用します。この場合、2回目の接種会場も保健センターとなります。
- ③原則、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。
- ④慢性呼吸器疾患や先天性心疾患などの重症化リスクの高い基礎疾患を有する小児の接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などにご相談ください。

### 福生地域体育館 (12歳以上の接種)

12歳以上の1・2回目接種は、福生地域体育館で引き続き実施しています。未接種の方はぜひご検討ください。

## 予約・問合せはこちらから



#### 電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0570・062500

※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

(午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日含む。

金曜日は午後9時まで。)



#### WEB予約サイト

下記QRコードからアクセス



#### その他

接種当日の持ち物など、そのほかの詳細は、市ホームページ（右記QRコード参照）または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



市民憲章をご確認ください

福生市では、市制施行10周年（昭和55年7月）を機に、市民憲章を制定しています。

市民憲章は市民のものであり、市民の心の拠りどころにしようとして制定したものです。新年度を迎えるにあたり、ぜひ改めて市民憲章をご確認ください。

福生市市民憲章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆまない努力によって発展を続けています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

固定資産に関する証明書の発行窓口が変更します

固定資産に関する証明書（評価証明書、公課証明書、記載事項証明書等）の発行窓口が4月1日から変更になります。【変更前】市役所1階7番総合窓口課窓口 【変更後】市役所1階4番課税課窓口

地域の力」町会・自治会に加入しましょう

1. 私たちは 老人を敬い子供の健やかな成長につとめ 明るく家庭をつくりましょう。

1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て美しい緑のまちをつくりましょう。

1. 私たちは 教養を高め情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。

1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

福生市公共施設等総合管理計画を改定しました



公共施設等の今後の在り方に関する基本方針を定めた「福生市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定）について、この間の取り組みや社会環境の変化等を踏まえ、改定しました。

【計画期間】令和3年度～令和42年度（40年間） 【主な変更点】①計画目標 将来の更新費用等の記述を福生市個別施設計画（令和3年3月策定）と整合

②総務省の指針の改訂に合わせ、計画に必須とされる項目を追加

③数値や図表データの時点更新

「声の広報ふっさ」のお知らせ

※福生市公共施設等総合管理計画（改定版）は、市ホームページに掲載するほか、市役所1階情報スペースまたは市内各図書館でもご覧いただけます。

【問合せ】公共施設マネジメント課推進グループ ☎551・1580

「声の広報ふっさ」のお知らせ

市では、DAISY方式のCD版「声の広報ふっさ」をご希望の方へ、毎月2回の広報ふっさの発行ごとに、ご自宅に無料で郵送しています。

ご希望の方は、直接市役所1階1番秘書広報課広報広聴係窓口へお越しください。

【問合せ】防災危機管理課 ☎551・1638

DAISYとは

デジタル録音図書国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます（利用者1割負担）。

【申込み】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

福生市消防団訓練のお知らせ

福生市消防団では、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために、4月から5月にかけて、市内小・中学校の

校庭でポンプ操法訓練を行います。

近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【主な実施場所】 【第一分団】第五小学校 【第二分団】第一中学校 【第三分団】第三小学校 【第四分団】第一小学校 【第五分団】第四小学校

第69回福生市消防団ポンプ操法審査会を5月29日(日)に開催します

詳細は、広報ふっさ5月1日号でお知らせします。そのほか、消防団員も随時募集しています。興味のある方は、防災危機管理課へお問い合わせください。

【問合せ】防災危機管理課 ☎551・1638

令和4年1月・2月の物品および土地の寄附について

物品および土地の寄附について、次の方々からいただきました。ありがとうございました。

【物品】舟橋竹彦様（トヨタ西東京カローラ株式会社代表取締役）

【土地】匿名1名 【問合せ】契約管財課管財係 ☎551・1535

マイナンバーカードの交付申請をされた方へ

現在、申請から1か月程度で交付準備ができた方には、順次市役所から交付通知書を郵送しています。交付通知書が届いている

方は、記載してある必要なものを持参のうえ、市役所1階7番総合窓口課へお越しください。

交付通知書が届いてから6か月後には再度通知しますが、以降2か月が経過した場合にはマイナンバーカードを廃棄します。お早めにご来庁ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

成年被後見人の方の印鑑登録について

成年被後見人になられた場合、いったんは印鑑登録を削除し、その旨を通知します。必要な場合は改めて登録をしてください。

登録には、成年後見人等の法定代理人と同行のうえ、ご自身による申請書の記載、本人確認書類の持参をお願いいたします。

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

住民税（市・都民税）の特例徴収について

従業員（納税義務者）が前年中に給与の支払いを受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合、事業主（給与支払者）は、原則として特別徴収（給与からの差し引き）により住民税を納入することが法律で義務付けられています。

納税の公平性と納税者の

現在、市内に土地や家屋を

転居を機に室内の安全対策を実施しよう！

春は、就職・転勤・入学など、新しい生活が始まる季節です。家具などを動かす引っ越しや模様替え、テレワーク環境の整備のタイミングに、家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下「家具転対策」）をしましょう。 ②レイアウトを工夫する 家具を置く場合は、倒れたときのことを考えて、「寝る場所」や「座る場所」にはなるべく家具を置かないようにしましょう。 ③家具転対策器具で固定する 家具の形状・重さに合った器具を選び、正しく家具を固定しましょう。 家具転対策の詳細は、右記QRコードから東京消防庁ホームページをご覧ください。 【問合せ】福生消防署予防課 防火査察係 ☎552・0119



【住民異動等の手続きに来庁される方へ】4月は窓口が大変混雑します。特にお昼前後や午後4時以降は混雑する日が多くなりますので、午後4時（水曜日は午後7時）ごろまでにお越しください。 ※土曜日開庁時は、正午～午後1時の間は業務を行っていません。 【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

令和3年度第2回インターネット公売結果を公表します

2月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっている市税等に充てられます。

- 【差押物件】スマートスピーカー (Amazon echo show 5)
【見積価格】1,000円
【落札価格】4,200円
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

納税は便利な口座振替をご利用ください

▼うっかり忘れにも延滞金がかかります！

市税等は、納期限を過ぎると延滞金が課されてしまいます。これを防ぐためにも、市・都民税（特別徴収、法人市民税を除く）、軽自動車税種別割、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢

者医療保険料の納付には、口座振替をお勧めしています。

ご指定の預貯金口座から各納期限に自動的に引き落とされますので、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく大変便利です。忙しい方には特にお勧めです。ぜひご利用ください。

【申込方法】市役所、市内取扱金融機関窓口で直接お申し込みいただくか、所定の口座振替依頼書をお送りください（預貯金通帳の届出印が必要です）。収納課

にお問い合わせいただけます。お問い合わせは、口座振替依頼書をお送りします。

【申込期日】申込み後、おおむね1か月半以降の納期限から振替ができます。今からお申し込みいただく場合、令和4年度の各税第1期納付分から振替可能です。

【取扱金融機関等】きらぼし銀行、埼玉りそな銀行、東和銀行、東日本銀行、みず

ほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信

用農業協同組合連合会および東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や、後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方は、支給される年金から納めていただく特別徴収（年金からの徴収）を行っています。

特別徴収対象者は、年6回の年金支給月ごとに納付していただくことになりました。また、令和4年4月から、新たに特別徴収が開始となる方は次のとおりです。

【取扱い】きらぼし銀行、埼玉りそな銀行、東和銀行、東日本銀行、みず

国民健康保険の納税義務者：令和3年10月2日まで

に65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を発送しました。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767

国民健康保険日より新しく会社等の健康保険に加入される方へ

国民健康保険に加入していた方が就職などで会社等の健康保険に加入したときは、福生市の国民健康保険の資格を喪失する届出が必要となります。会社等の健康保険証が交付されたら、市役所1階5番保険年金課係へ届出をしてください。

届出後の国民健康保険の資格は、会社等の健康保険に加入（取得）した日にさかのぼって喪失されます。

【届出に必要なもの】
① 加入された方全員の会社等の健康保険証または資格証明書
② 加入された方全員の国民健康保険証
③ 届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、官公署が発行した顔写真付きのもの等）

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

成年年齢引き下げに伴う新成人の消費者トラブルにご注意ください

▼契約や買い物は、しっかりと「考えて」から！

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約ができたり、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードが作れるようになります。

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。そのため、保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新成人を狙う悪質な業者が出てきます。新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルに巻き込まれないよう、注意してください。

▼各種相談窓口

- 〈契約や買い物で困ったとき〉消費者ホットライン ☎ 188
〈貸金業に関する問合せ〉日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター ☎ 0570・051・051、関東財務局東京財務事務所理財第4課 ☎ 03・5842・7015
〈ローンやキャッシングなどの借金についての相談〉関東財務局東京財務事務所多重債務相談窓口 ☎ 03・5842・7475
〈警察に対する相談〉 ☎ #9110
【問合せ】福生市消費者相談室（シティセールス推進課内） ☎ 551・1699（月・水・金曜日午前10時～正午、午後1時～4時※祝日・年末年始を除く）

④ 加入された方全員と届出人のマイナンバーの分かるもの
※郵送でも手続きができます。詳細は保険年金課係へお問い合わせください。

【届出をしないといけない】
・国民健康保険の資格喪失が行われず、本来支払う必要のない国民健康保険税も課税されます（届出をした時点で正しい国民健康保険税の再算定をします）。
・会社等の健康保険に加入後も病院で国民健康保険証を使用した場合、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくことがあります。病院受診時には必ず新しい保険証を提示してください。

なお、国民健康保険に返還した医療費を請求する場合は、会社等の健康保険にご相談ください。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

年金日より令和4年度の国民年金保険料について

令和4年4月分～令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料を納め忘れてしまうと、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、納付期限（翌月末日）までに納めてください。

▼学生納付特例の申請を忘れずに

学生納付特例制度の承認期間は4月～翌年3月までのため、一度承認された方でも、年度ごとに申請が必要です。令和4年度有効の学生証または在学証明書を所持し、市役所1階5番保険年金課係へ申請してください。

また、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送られた方は、

そのはがきに必要事項を記入し返送することでも申請ができます。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみるやさい市」を開催します。

【日時】 4月16日（出）午前10時～午後5時（商品が無くなり次第終了）※小雨決行
【場所】 くるみる ふっさ前庭
【共催】 福生市農業委員会
【協力】 JAにしたま福生支店

【出品者】 市内農業者
【問合せ】 福生市観光案内所 くるみる ふっさ ☎ 551・2341（午前10時～午後6時※毎週月・木曜日休）

くるみるガイドツアー
くるみるふっさ×羽村市観光協会コラボツアー
「地元ガイドと歩く！新緑の玉川上水、花と史跡・名所巡り」
福生市から羽村市へ、自然環境豊かな玉川上水周辺を散策しませんか。眩しい新緑と可憐な山野草、豪華絢爛なチューリップを楽しむツアーです。
両市の地元ガイドが名所・史跡も併せてご案内します。
【日程】 4月15日（金）
【集合場所】 福生駅西口階段下（午前8時30分集合、8時45分出発）
【行程】 福生駅西口（出発）→宿橋通り→加美上水公園→羽村堰→羽村陣屋跡→一峰院→根がらみ前水田（チューリップ畑）※正午ごろ解散
【歩行距離】 約4km
【定員】 15人※申込多



ごみの削減のため、買い物にはマイバッグを持参しましょう

アスベスト含有建材の事前調査および調査結果の報告が必要です

建築物等の解体やリフォームを行う際、アスベスト含有建材の有無を調査する必要があります。

また、次のいずれかの要件に該当する場合は、アスベスト含有建材の有無にかかわらず、事前調査結果の報告が必要です。

〈報告が必要な要件〉

・建築物の解体：解体作業の対象となる床面積の合計が80㎡以上の場合

・建築物のリフォーム：リフォームを行う事業者が請け負った代金の合計が100万円以上の場合

・工作物の解体・リフォーム：解体・リフォームを行う事業者が請け負った代金の合計が100万円以上の場合

【事前調査の実施方法】①設計図書等による書面調査

※事前調査結果は、作業現場への備え置きや掲示等必ず行ってください。

②現地における目視調査設計図書等と異なる点や疑わしい建材の有無を確認

③①・②でアスベストを含有していないことが断定できない場合、建材の分析による調査

【報告方法】原則、下記QRコードから「石綿事前調査結果報告システム」にアクセスし、システム内で次のとおり報告先を選択して報告してください。



〈市内で工事を行う場合〉

○延べ面積2,000㎡未満の建築物

【報告先】環境政策課環境政策係 ☎551・1718

○延べ面積2,000㎡以上の建築物およびすべての工作物

【報告先】東京都多摩環境事務所環境改善課 ☎042・523・0238

【事前調査】事前調査結果は、作業現場への備え置きや掲示等必ず行ってください。

【事前調査】事前調査結果は、作業現場への備え置きや掲示等必ず行ってください。

①吹付けアスベスト（レベル1）、アスベスト含有断熱材等（レベル2）が見つかった場合、「特定粉じん等排出作業届出書」などの提出

②アスベスト含有整形平板等・仕上塗材（レベル3）が見つかった場合、作業基準を遵守

【その他】届出書の提出先は、事前調査結果の報告先と同様です。詳しくはお問い合わせください。



【問合せ】環境政策課環境政策係 ☎551・1718

福生水辺の楽校に参加しませんか

▼令和4年度「福生水辺の楽校」登録者募集

登録制（無料）で、年間を通した活動です。多摩川の自然の中で、一緒に遊び学びませんか。

【対象】中学3年生まで（未就学児は要保護者同伴）

【申込み】登録申込書（市役所第二棟2階環境政策課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード）を環境政策課環境政策係へ持参、またはファクス（☎552・9433）でお申し込みください。

〈年間予定表について〉

令和4年度は、4月から活動を開始します。市ホームページおよび市内公共施設でご覧になれます。

▼福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう「パードウォッチング&ごみ拾い」参加者募集

春の多摩川ではどんな野鳥が見られるか、みんなで観察します。また、今年度

最初の活動として、普段遊んでいる多摩川をみんなできれいにします。

【日時】4月10日(日)午前9時30分～11時30分

※9時15分までにお越しいただき、受付をお願いします。

遅れた場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

【集合場所】川の志氏館

【対象】中学3年生まで（未就学児は要保護者同伴）

【持ち物】軍手、タオル、飲み物、双眼鏡※双眼鏡がない方にはお貸しします（数に限りあり）。

【服装】帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

【注意事項】・安全管理の観点から、参加人数の制限や活動の中止をさせていただくことがあります。

・年度登録とは別に、各活動への申込みが必要です。

【申込み】4月7日(木)までに、環境政策課環境政策係 ☎551・1718へ。

「ふっさ花とみどりの会」が植えたチューリップが咲いています



「ふっさ花とみどりの会」が、多摩川中央公園げんき広場で一生懸命育てたチューリップが咲いています。

開花状況は気候により異なりますが、おおむね4月下旬まで楽しめます。

市ホームページにも開花の写真を掲載していますので、ぜひご覧ください。

【問合せ】ふっさ花とみどりの会事務局（環境政策課環境政策係） ☎551・1718

ごみや資源は収集日の朝8時までにausしてausしてください



収集作業は、朝8時から始まり、工事に伴う車両通行止めや交通渋滞などの交通状況により、収集ルートを変更する場合があります。

また、天候や収集品目、排出量等により、収集時間は異なりますので、通常の収集時間にかかわらず、ごみや資源は必ず朝8時までにausしてください。

ご理解、ご協力をお願いします。

【問合せ】ごみ減量対策課 ☎551・1731

西多摩衛生組合で可燃ごみの広域支援を行います

「小平・村山・大和衛生組合」（小平市・東大和市・武蔵村山市）は、既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の竣工に向けて、ごみ処理施設の更新を進めています。これに伴い、令和3年9月28日に小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合に対し、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく可燃ごみ処理支援の依頼がありました。

当組合では、支援の受託について検討した結果、相互扶助の観点から、令和3年度に引き続き支援を行うこととしました。

【支援期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日

【支援対象】小平・村山・大和衛生組合構成市（原則、武蔵村山市）の可燃ごみ

【受入予定日数】63日/年

【受入量】おおむね3,500t/年

【問合せ】西多摩衛生組合 ☎554・2409

フレッシュランド西多摩からお知らせ

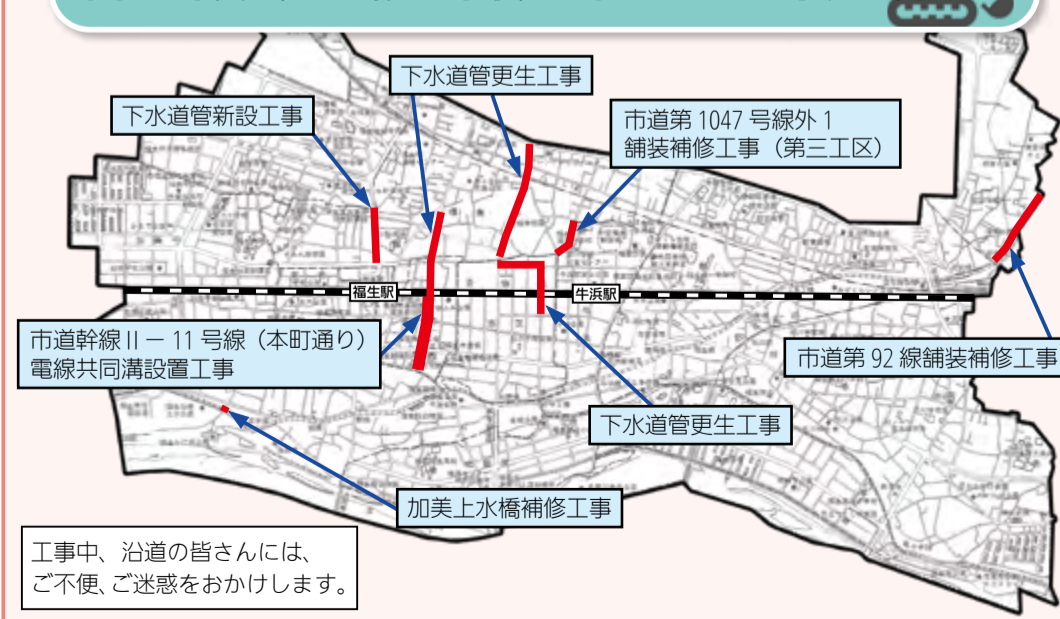
臨時休館

法令点検および定期補修のため、臨時休館します。

【期間】4月4日(月)～8日(金)

その他の地区に在住の方は、1,100円

令和4年度の道路舗装・下水道工事などの主な予定箇所



市道上の工事情報は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

※左図の箇所は主な部分になります。そのほかの箇所はお問い合わせください。

また、公共下水道について、浄化槽、汲み取りのご家庭においては、公共下水道（汚水）への切り替えをお願いします。

【問合せ】〈公共下水道への切り替えなど〉道路下水道課下水道グループ ☎551・1968

〈道路舗装工事など〉道路下水道課道路グループ ☎551・1975



工事中、沿道の皆さんには、ご不便、ご迷惑をおかけします。

▼教室案内

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時

②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費（1回）】①・②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方は800円、

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

**4月6日(水)～15日(金)の期間で春の全国交通安全運動を実施します**

**▼家族と一緒に次のことなどを再確認してください**

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ・二輪車の交通事故防止

**▼町会・自治会テント掲出を中止します**

例年、全国交通安全運動期間中は各町会・自治会による交差点等でのテント掲出を行い、啓発活動等を実施していますが、今回も中止します。

**【問合せ】** 道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎ 551・1969

**5月の女性等悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～**

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、パートナーからの暴力、自分の性自認に伴う不安や悩みなどが抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

**【日時・場所】** へ福生市 11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報聴係内第1相談室

**【羽村市】** 18日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

**【申込み】** 福生市・羽村市在住の女性および性的少数者の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報聴係 ☎ 551・1529、羽村市広報聴係市民相談係 ☎ 5511111(内線54)へ。

**【給付金振込みのお知らせ】** 高齢者居住支援特別給付金申請者の皆さんへ、高齢者居住支援特別給付金(12～3月分)を、4月8日(金)ごろに振り込みます。

者の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報聴係 ☎ 551・1529、羽村市広報聴係市民相談係 ☎ 5511111(内線54)へ。

**令和4年度「慰霊巡拝(国主催)」の参加者募集**

戦没者を慰霊するために実施される、国主催の慰霊巡拝の参加者を募集します。

**【対象】** 都内在住の慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族の方で、健康状態が良好な方

**【実施予定地域】** 旧ソ連、中国東北地方、南方地域、硫黄島(第1次・第2次)

**【申込み】** 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 介護恩給担当 ☎ 03・5320・4078

**令和4年度分の障害者タクシー券・ガソリン券の給付を開始します**

**【対象】** ①身体障害者手帳1級・2級および3級(内)

②愛の手帳1度・2度の方  
③脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方

**【持ち物】** 身体障害者手帳または愛の手帳  
自動車車検証(ガソリン券を申請する場合のみ。営業車を除き、自己所有名義、もしくは同居親族名義のものに限る。)

**【給付限度額】** 4～6月申請：2万円分  
7～9月申請：1万5,000円分  
10～12月申請：1万円分  
1～3月申請：5,000円分

**【注意事項】** 給付限度額内でタクシー券とガソリン券の併給もできます。

給付後の変更や紛失等による再給付はできません。令和3年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、令和4年4月1日以降は使用できません。

**【日時】** 5月11日～6月29日の各水曜日午前10時～正午(全8回)

**【場所】** 中央体育館多目的室

**【定員】** 20人  
**【持ち物】** 室内履き  
**【両方共通】** 65歳以上の介護認定

**【往復はがきの書き方】** 生市市体育協会 ☎ 551・0211

**【返信・裏】** 無記入  
**【問合せ】** 福生市市体育協会 ☎ 539・2555

**「筋力向上トレーニング(第1クール)」**

柔道整復師の指導による筋力向上トレーニングを行います。1回45分程度の運動で、週に1回(全12回)です。  
**【期間】** 5月～7月※初回は5月初旬の予定  
**【場所】** 市内7か所の接骨院、整骨院(下表参照)  
**【対象】** 市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。また医師から運動制限を受けていない方  
**【申込み】** 4月1日(金)～11日(月)の間に、直接、市役所1階9番介護福祉課高齢者支援係窓口(☎551・1537)またはお近くの地域包括支援センターへ。※事前電話は不要です。

施設名	開始時間	月	火	水	木	金
あきやま整骨院(熊川444-1)	午後0時30分 午後1時45分	●	●	●	●	●
牛浜大野接骨院(牛浜121)	午後0時15分 午後1時15分		●	●	●	●
内浦接骨院(加美平1-24-1)	午後0時30分	●	●	●	●	●
勝田接骨院(南田園2-16福生団地12)	午後0時30分 午後1時30分	●	●	●	●	●
さかい鍼灸接骨院(福生1046-1)	午後1時 午後2時	●	●	●	●	●
拜島堂整骨院(熊川203-1)	午後0時45分 午後1時45分			●	●	●
おけ接骨院・はり灸院(加美平1-14-17)	午後1時15分	●	●	●	●	●

※●印の曜日で開催していますが、それぞれ定員枠があります。

**地域包括支援センターが3か所になります**

4月1日から地域包括支援センター加美、地域包括支援センター武蔵野が新たにオープンします。市役所内にある地域包括支援センター福生は廃止となり、市内3か所の運営体制になります。地域包括支援センターは、医療や介護、健康などさまざまな面から高齢者の方やご家族を支援します。お困りごとがありましたら、住んでいる地区を担当する地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。  
**【問合せ】** 介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1537



名称(住所)	電話番号	近くの福祉バスの停留所	担当地区(町会・町内会・自治会名)	受付日時
地域包括支援センター加美(加美平3-6-10メゾン加美平103)	☎ 553・3720	【つつじ号】 ⑩内山耳鼻咽喉科 医院前	牛浜第一、志茂第一、志茂第二、本町第一、本町、本町中央、本町第六、永田、長沢、加美、加美平団地	月～土曜日午前8時30分～午後5時15分(土曜日正午～午後1時、祝日・年末年始を除く)
地域包括支援センター武蔵野(福生2269-4)	☎ 553・6695	【もくせい号】 ⑮ヨコタホーム西	牛浜第二、原ヶ谷戸、本町第七、本町第八第一、本町第八第二、武蔵野台一丁目	月～土曜日午前8時30分～午後5時15分(土曜日正午～午後1時、祝日・年末年始を除く)
地域包括支援センター熊川(南田園2-13-1福祉センター内)	☎ 510・2945	【つつじ号・もくせい号】 始発・終点	南、内出、武蔵野、富士見台、鍋ヶ谷戸第一、鍋ヶ谷戸第二、熊川牛浜、福生団地、福生熊川住宅、福栄、玉川台、福東、南田園一丁目、南田園二丁目、南田園三丁目	月～土曜日午前8時30分～午後5時15分(土曜日正午～午後1時、祝日・年末年始を除く)

※市内に3か所ある在宅介護支援センターは、それぞれの地域包括支援センターに業務を統合します。

**【出張「子育てなんでも相談」】** 子ども家庭支援センターの職員が子育てサロン「ほっとひろば」へ出張し、子育てについての悩みやちょっとした疑問などの相談に応じます。**【日時】** 4月18日(月)午前11時～正午 **【場所】** 福祉センター **【対象】** 子育て中の親子やその家族、妊産婦等 **【問合せ】** 子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

### シルバー人材センター会員募集

市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方、知識や経験を地域社会に活かしたいと希望される方が会員となり、活躍しています。入会についてはお問合せやご相談は、予約制の個別面談方式で行っています。

まずは、お電話等で予約ください。

【場所】さくら会館1階シルバー人材センター事務所内  
【問合せ】シルバー人材センター ☎ 553・3261

### オレンジカフェくまがわ 同じ悩みを語り合いましょ

認知症の方やそのご家族、支援している方等が、相談したり日ごろの悩みを語り合いながら、交流を深めることができるカフェです。

これまでの「オレンジカフェくまがわ」から、「オレンジカフェくまがわ」に名称を改めます。本事業は、

4月、8月、12月の第三火曜日に実施予定です。

【日時】4月19日(火)午後1時30分～3時

【場所】福祉センター2階理学療法室

【定員】先着10人程度

【申込み】4月15日(金)までに、電話で地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945

へ。  
【問合せ】ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122

### 手話講習会(入門)のお知らせ

【日時】5月11日(金)令和5年3月15日の間の毎週水曜午後7時～9時予定(全35回)

【場所】福祉センター2階学習集會室

【対象】市内在住・在勤・在学の方(優先)で、手話経験のない方

【定員】先着10人

【費用】1,000円(別途テキスト代3,300円)

【申込方法】4月4日(月)～20日(水)の間に、福祉センター等にある所定の申込用紙を記入し、直接または郵送でふっさボランティア・市民活動センターへ。

### 金婚祝状を贈呈します

結婚50年を経過したご夫婦の長寿のお祝いとして、祝状を贈呈します。

申込みいただいた方には、9月下旬ごろに、ご自宅へお届けします。



【対象】令和4年1月1日から引き続き夫婦とも市内在住で、令和4年9月1日までに結婚50年を経過する夫婦(昭和46年9月2日～昭和47年9月1日の間に結婚した夫婦)※結婚51年以上経過した夫婦は対象外です。

【申込み】受付中。7月29日(金)までに、戸籍の全部事項証明書(申請時点で3か月以内に取得したもの※発行は有料)を持参して、市役所1階9番介護福祉課高齢者支援係窓 ☎ 551・1751 へ。

市民活動センターへ。

※後日、開講式のご案内を送付します。

【注意事項】電話、ファクスでの申込みおよび小・中学生の方はご遠慮ください。

【定員】先着10人程度

【申込み】4月15日(金)までに、電話で地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945

へ。  
【問合せ】ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122

### がん患者ウィッグ等購入費助成金について

がん治療に取り組む方々の心理的および社会的・経済的な負担を軽減するとともに、就労や社会生活を支援し、療養生活の質がより良いものとなるよう、ウィッグおよび胸部補整具等の購入費の一部を助成します。

【対象】次のすべてに該当する方

①申請日時点で、福生市に住民票がある方

②がんと診断され、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

③がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具等を必要とし購入した方

【助成対象経費】ウィッグ(ウィッグの装着時に皮膚を保護するためのネット等を含む)

【胸部補整具(補整下着、シリコンパッド等)

【助成額】1万円を上限に購入実費額を助成します。

※申請は、対象者1人につき、ウィッグ・胸部補整具それぞれ1回限りです。

【申請方法】申請書に必要な書類を添えて、購入後1年以内に保健センターへ申請してください。※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

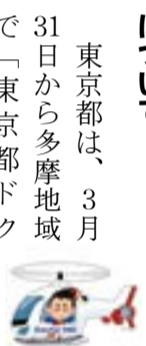
き、ウィッグ・胸部補整具

それぞれ1回限りです。

【申請方法】申請書に必要な書類を添えて、購入後1年以内に保健センターへ申請してください。※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【東京ドクターヘリの運航について】  
東京都は、3月31日から多摩地域で「東京ドクターヘリ」の運航を開始しました。今回、市内3か所から患者を引き継ぐ場所として登録されました。



ドクターヘリとは、救急医療に必要な医療機器や医薬品を搭載したヘリコプターです。機体が小型であるため、公園などにも離着陸でき、救急現場付近でただちに救命治療を開始します。

### ▼東京ドクターヘリの概要

【運航時間】午前8時45分～日没まで

【出動要請】119番通報を受けた消防機関が患者の重症度を判断して要請※一般の方が直接要請することはできません。

【発進基地】東京消防庁航空隊多摩航空センター

【基地病院】杏林大学医学部付属病院

【協力病院】東京医科大学八王子医療センター、都立多摩総合医療センター

## 各種予防接種について

ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、水痘、MR、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンは、市内指定医療機関での個別接種となります。母子健康手帳と市から送付された予防接種ノートの中にある予診票を持参し、直接医療機関で接種してください。

MR2期、日本脳炎2期、二種混合は接種該当年齢に到達した際に個別に予診票をお送りしています。※福生市内へ転入された方や紛失等で予診票がお手元にない方は、母子健康手帳を持参し、保健センターへお越しください。

### ▼ロタウイルスワクチンについて(※1)

ワクチンの種類によって接種回数等が異なります。

### ▼日本脳炎特例措置(※2)

①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で1期の接種が終了していない方は9歳～13歳未満の間に、

1期不足分を接種できます。②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで1期、2期の不足分を接種できます。

### ▼子宮頸がん予防ワクチンについて(※3)

これまで積極的な勧奨を差し控えていましたが、令和4年度から勧奨を再開します。予診票は中学1年生相当および高校1年生相当の女子にお送りします。その他の年齢の方で、接種をご希望の場合は、個別に保健センターへお問い合わせください。

### ＜キャッチアップ接種について＞

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方は、公費で接種が可能となりました。【対象】平成9年度～平成17年度生まれの女子【期間】令和4年4月～令和7年3月の3年間【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

### ▼予防接種一覧

ワクチン	回数	対象年齢
ロタウイルス(※1)	2回	出生6週後～24週後※令和2年8月以降に生まれた方に限ります。
	3回	出生6週後～32週後※令和2年8月以降に生まれた方に限ります。
B型肝炎	3回	生後1歳まで※平成28年4月以降に生まれた方に限ります。また、標準的接種期間は2か月～9か月です。
ヒブ	4回	2か月～5歳未満※接種を始めた年齢によって接種回数が変わります。
小児用肺炎球菌		
四種混合(三種混合)(不活化ポリオ)	4回	3か月～7歳6か月未満
BCG	1回	生後1歳まで※標準的接種期間は5か月～8か月です。BCG接種は保健センターで行います。
水痘	2回	1歳～3歳未満
MR	2回	＜1期＞1歳～2歳未満
		＜2期＞5歳～7歳未満(2期は小学校就学前の1年間のみ)
日本脳炎(※2)	4回	＜1期(3回)＞6か月～7歳6か月未満 ※標準的接種期間は3歳からです。3歳未満での接種は接種量が0.25mlとなります。
		＜2期(1回)＞9歳～13歳未満
二種混合	1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん予防ワクチン(※3)	3回	小学6年生～高校1年生相当の女子

【使用施設】加美平野球場、S&Dフィールド福生(市営競技場)、福生野球場

【注意事項】離着陸時には吹き下ろしの風や騒音・砂塵等が発生することがあります。そのため、消防車などが出動し、散水や安全確保を行います。付近にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、消防職

員等の指示に従い、円滑な運航のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【催し】4月27日(水)午前11時～午後1時【場所】中福生公園※直接会場へお越しください。【対象】乳幼児(要保護者同伴)【持ち物】汚れてもよい服装または着替え等【問合せ】子ども育成係 ☎ 551・1733





### 令和4年5月以降の学童クラブ入所について

令和4年5月以降の入所については、利用希望の学童クラブに空きがある場合にのみ入所を承認します。入所希望月の前月15日まで、必要書類をそろえてお申し込みください(原則、入所日は1日です)。

修(地域保育コース)を開催します。詳しくは、募集要項または下記QRコードから東京都福祉保健財団ホームページをご参照ください。  
 【応募期間】4月1日(金)～15日(金)(必着)  
 【問合せ】公益財団法人東京都福祉保健財団 ☎03・3344・8533



### 児童館で遊ぼう!

(4月その1)

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(水曜日の夜間開庁時は午後8時まで) ※土曜日開庁時の正午～午後1時および日曜日を除く。  
 【受付場所】市役所1階8番子ども育成課窓口  
 【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733

【期間】5月～令和5年3月の各曜日午前10時30分～11時30分(全20回程度)  
 〓熊川児童館〓 木曜日  
 〓田園児童館〓 月曜日  
 〓武蔵野台児童館〓 金曜日

令和4年度東京都子育て支援員研修(第1期)の受講生募集  
 東京都では、子育て支援分野で従事するうえで、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研

【対象】市内在住の幼児(満1歳6か月以上)と令和4年4月1日現在)と保護者  
 【定員】各館15組  
 【費用】1,500円(年間活動費)

### 狂犬病予防集合注射を実施します

下表の日程で市内を巡回します(雨天実施)。  
 【持ち物】狂犬病予防注射のお知らせはがき※はがき裏面の飼い主の署名欄の記入が必要です。  
 【費用】3,750円(注射代および注射済票交付手数料)  
 【問合せ】保健センター ☎552・0061

#### ▼狂犬病予防集合注射日程表

日程	場所	時間
4月14日(木)	福東公園	午前10時～10時20分
	福生公園(市民会館下)	午前10時50分～11時20分
	加美平南公園	午前11時50分～午後0時20分
	中央体育館裏広場	午後0時50分～1時20分
4月15日(金)	熊川地域体育館	午前10時～10時30分
	明神下公園(南田園)	午前10時50分～11時20分
	熊牛会館	午前11時50分～午後0時20分
	保健センター	午後0時50分～1時20分

【申込方法】参加者説明会を次の日程で行います。説明会終了後、各児童館で申込みを開始します。  
 〓熊川児童館〓 4月14日(木) 午前10時30分～11時30分  
 〓田園児童館〓 4月11日(月) 午前10時30分～11時30分  
 〓武蔵野台児童館〓 4月15日(金) 午前10時30分～11時30分

〓小学生事業〓  
 【期間】5月～令和5年3月の各土・日・祝日午前10時～正午(月1・2回程度)  
 ※内容により変更あり  
 【対象】市内在住の小学生  
 【定員】〓熊川児童館〓 15人  
 〓田園児童館〓 15人  
 〓武蔵野台児童館〓 12人

〓熊川児童館〓 あそび塾  
 【内容】〓熊川児童館〓 毎月1回、抽選を行います。  
 【費用】2,000円(年間活動費)  
 〓田園児童館〓 アウトドアクラブ  
 〓武蔵野台児童館〓 チャレンジクラブ

【申込方法】4月16日(土)午前9時～23日(土)午後6時まで直接各児童館へ。  
 〓その他事業〓  
 各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。  
 このほかにも多くのイベントを開催しています。詳しくは下記QRコードからご覧ください。



【問合せ】熊川児童館 ☎539・1515、田園児童館 ☎552・3133、武蔵野台児童館 ☎553・8822  
 郷土資料室からのお知らせ  
 「小学生わくわく土曜日」



郷土資料室では、福生のむかしの暮らしや身の回りの自然に興味を持ってもらえるよう、小学生を対象とした事業を実施しています。  
 参加した小学生には、回数に応じてオリジナルポストカードなどを差し上げています。  
 なお、郷土資料室は空調設備等大規模改修工事により休館となるため、今年度は旧ヤマジユウ田村家住宅で事業を実施します。これまでも引き続き使用できます。  
 〓実施事業について〓  
 〓小学生クイズ〓 毎週土・日曜日、祝日  
 〓わくわくワークシート〓 年2回程度  
 〓わくわく土曜日ワークショップ〓 毎月1回  
 ※詳細は広報ふっさでお知らせします。

【日程】6月  
 【場所】旧ヤマジユウ田村家住宅(福生1158)  
 【対象】小学生  
 ※未就学児は要保護者同伴  
 【問合せ】生涯学習推進課文化財係 ☎530・1120

放課後子ども教室「ふっさっ子の広場」に集まれ!  
 市では、放課後の安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友達との交流の中でさまざまな体験ができる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校内で実施しています。  
 昔遊びや工作のほか、身体を動かすイベント等を行います。また、私立・国公立に通っている児童も参加できます。  
 ※参加には事前登録が必要です。また、サポーター(ボランティア)も随時募集していますので、各広場または生涯学習推進課地域教育支援係へお問い合わせください。  
 【活動日】原則、月～金曜日の放課後(午後1時以降) ※夏時間(4～9月)は午後6時まで。冬時間(10～3月)は午後5時まで。  
 【委託先】へー小ニ小四小  
 五小〓株式会社エデュケーショナルネットワーク  
 へ三小・七小〓株式会社



### 福生病院企業団職員募集

職種	受験資格	採用予定数
歯科衛生士	・当該免許を有する方 ・昭和62年4月2日以後に生まれた方	若干名

【注意事項】・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。  
 ・歯科衛生士としての職歴のある方は、内定後に前勤務先の職歴証明書をご提出ください。  
 【試験日】4月23日(土)  
 【試験科目】専門職試験、論文、性格検査、個別面接  
 【採用予定日】令和4年6月1日  
 【申込方法】次の書類を受験者本人が持参または郵送(簡易書留)で提出してください。  
 ・福生病院企業団職員採用試験受験申込書  
 ・歯科衛生士免許証の写し  
 【受付期間】4月4日(月)～13日(木)まで(必着)  
 【受付場所】福生病院企業団事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)  
 ※提出された書類等は返却しません。  
 【郵送先・問合せ】〒197-8511 福生市加美平1-6-1 福生病院企業団事務部庶務課庶務係 ☎551・1111 (内線2512)  
 ※詳細は、福生病院ホームページ (http://www.fussahp.jp) をご覧ください。

### 市営競技場の愛称が「S&D フィールド福生」に変わります!

ネーミングライツ・パートナーであるネットヨタ多摩株式会社が、4月からトヨタS&D西東京株式会社に社名変更したことに伴い、市営競技場の愛称が「ネット多摩 S&D フィールド」から「S&D フィールド福生」に変更となりました。  
 これからもご利用をお待ちしています。  
 【問合せ】スポーツ推進課 ☎552・5511



### S&D フィールド福生に東京2020パラリンピック聖火リレー採火式実施記念銘板を設置しました



東京2020パラリンピック聖火リレー採火式の実施(令和3年8月20日)を記念した銘板を、S&D フィールド福生に設置しました。近くにお越しの際は、ぜひご覧ください。  
 【場所】S&D フィールド福生管理棟入口付近(福生3232)  
 【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

【子どもと家庭に関する相談を実施しています】子育てにストレスを感じている、また身近に気になる子どもがいるなど、何でもお気軽にご相談ください。匿名や電話での相談も可能です。【日時】毎週月～土曜日午前8時30分～午後5時15分 ※祝日を除く 【場所】子ども家庭支援センター 【問合せ】子ども家庭支援センター ☎539・2555

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課 / 〒197-8501 福生市本町5 / ☎042-551-1511 (市役所代表) / 毎月1日・15日発行

**自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!**

**なぎさちゃん**  
2020年4月28日生まれ  
シャボン玉、ふーっ

**馨ちゃん**  
2021年4月13日生まれ  
もうすぐ1歳☆保育園  
でお友達たくさん作ろう  
ね!

**峻太郎ちゃん**  
2020年11月29日生まれ  
いっぱい歩くぞ!

**心葉ちゃん**  
2020年4月3日生まれ  
みんながイケメンしんしん  
ん大好き!

**大竹奈々ちゃん**  
2021年5月13日生まれ  
いつも笑顔でかわいいね!

**怜ちゃん**  
2022年1月11日生まれ  
抱っことお風呂が大好き、  
元気な怜くんです。

**莉愛ちゃん**  
2020年4月10日生まれ  
イチゴたくさん食べた  
ね!!!

～QRコードから簡単応募～  
**次号掲載のお子さん大募集!**

【対象】2020年5月以降に誕生  
した市内在住のお子さん  
【掲載号】広報ふっさ5月1日号  
(応募締切は4月8日(金)午後5時)

**白梅歴史懇話会「プログラム企画会議」**

熊川の昔について、当時を知る皆さんに伺いながら、地域の移り変わりや人々の暮らしの変化について話し合います。

今回は、皆さんの興味や関心を持ち寄り、今後の歴史懇話会のテーマや内容を検討します。

【日時】4月17日(日)午前10時30分～正午

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着15人

【申込み】4月5日(火)から、午前9時～午後5時の間に公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

**中央図書館臨時窓口を開設します**

中央図書館・郷土資料室の空調設備等大規模改修工事による休館に伴い、中央図書館は4月27日(水)から臨時窓口を開設し、一部のサービスを実施します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【サービスの内容】資料の予約・貸出・返却、利用登録・更新の受付、利用者用検索機での資料検索予約、ブックポストの設置(中央図書館入口のブックポストは4月30日(土)まで利用可)

※閲覧図書等の提供はありません。

【時間】午前10時～午後5時

【休館日】月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始、年度末整理日

【場所】さくら会館1階

▼**駐車場について**

駐車スペースはありません。車でお越しの際は、市民会館立体駐車場をご利用ください。

なお、施設の敷地内には、障害がある等、歩行に配慮が必要な方が利用できる「思いやり駐車区画」を設置します。

【問合せ】中央図書館 ☎553・3111

▼**臨時休館について**

4月19日(火)は、図書館システムメンテナンスのため臨時休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▼**子どもの読書週間イベント**

子どもに本を読む楽しさと大切さを伝えることを目的として、全国で行われている取り組みです。

△**テーマ展示「身近なきもの」**

「身近なきもの」をテーマにした本の展示・貸出を行います。テーマ展示の本を借りた小学生以下のお子さんには、しおりをプレゼントします。

▼**いちねんせいコーナー**

おすすめ本の展示

図書館では、入園・入学する子どもたちが楽しめる本や役立つ本をたくさんそろえています!

【問合せ】わかぎり図書館 ☎552・7421、わかたけ図書館 ☎551・0083、武蔵野台図書館 ☎553・8881

わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館がらのお知らせ

中央図書館

の休館中、わか

わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館がらのお知らせ

中央図書館

の休館中、わか

わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館がらのお知らせ

中央図書館

の休館中、わか

わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館がらのお知らせ

中央図書館

の休館中、わか

市内体育館教室一覧					
中央体育館教室一覧 【問合せ】中央体育館 ☎552・5511					
教室名	対象	曜日	時間	期間	定員
①キッズ体操3(6回)	新年少児	木	午後3時30分～4時30分	5月19日～6月23日	25人
②キッズ体操4(6回)	新年中児	土	午前9時30分～10時30分	5月21日～6月25日	
③キッズ体操5(6回)	新年長児		午前10時40分～11時40分	6月25日	
④健康体力づくりA(8回)	18歳以上	日	午後1時30分～3時	5月7日～6月25日	20人
⑤健康体力づくりB(8回)			5月8日～6月26日		
⑥健康体力づくりC(8回)			5月11日～6月29日		
		水	午後2時～3時30分	5月11日～6月29日	15人

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できるもの(ふた付)

【申込み】4月16日(土)(必着)までに、中央体育館窓口(休館日を除く)、電子申請(4月16日(土)午後10時まで)、または往復はがきに、教室名・住所・氏名(ふりがな)・①～③は保護者氏名・生年月日・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ(申込多数の場合は抽選)。

【その他】開催期間を変更する場合があります。事前に市ホームページで確認、または中央体育館へお問合せのうえ、ご参加ください。また、本事業は市内在住・在勤・在学の方が対象です。

熊川地域体育館教室一覧 【問合せ】熊川地域体育館 ☎552・1980					
教室名	対象	曜日	時間	定員	参加費
①エンジョイ軽スポーツ	高齢者	月	午前10時～11時30分	16人	毎回利用券150円
②ベーシックヨガ	16歳以上の方	火	午後7時～8時	14人	毎回利用券500円
③リフレッシュエクサ			午前10時～11時15分	45人	
④火曜卓球教室	中高年	火	午前10時～11時30分	12人	毎回利用券150円
⑤楽しい軽スポーツ			午後2時～3時30分	16人	
⑥高齢者筋トレ体操	高齢者	水	午後1時～2時	32人	毎回利用券300円
⑦ナイトアロマヨガ	16歳以上の方	木	午後7時～8時	14人	毎回利用券500円
⑧ZUMBA STEP			午後8時～9時	16人	
⑨かんたんシェイプアップ			午前10時～11時		
⑩球技スポーツ	16歳以上の方	木	午前10時～11時30分	16人	毎回利用券150円
⑪ほのぼの体操			午後2時～3時	14人	
⑫いきいきエアロ	16歳以上の方	金	午後1時30分～2時30分	16人	毎回利用券300円
⑬さわやかエアロ			午前10時～11時30分	45人	
⑭太極舞			午後1時30分～2時30分	16人	
⑮ZUMBA			午後8時～9時		毎回利用券500円

【期間】すべての教室が通年実施しています。

【持ち物】マスク・運動できる服装で、室内用運動靴(②・⑦・⑭は不要)・タオル・水分補給できるもの(ふた付)

【申込み】予約不要。教室開始15分前から直接、熊川地域体育館玄関へお越しください。※定員を超えた場合は抽選。

【その他】地域体育館共通ホームページ(<https://tama-spo.com/fussa/>)またはTwitter(@kumagawagym)に掲載されている、感染防止対策のガイドラインをご確認ください。

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。また費用の記載のないものは無料です。